

(法第 10 条第 1 項第 5 号関係)

## 設 立 趣 旨 書

### 1 趣 旨

わたしたちの住む日本は、少子化、高齢化、人口減少という、これまで世界中の国々が経験したことの無い大きな課題に直面しています。

こうした中、わたしたちが今、最も大切にしなければならない存在として捉えているのは、社会の宝である若者たちの命、そして未来です。核家族化や経済のグローバル化が進む現代社会において、若者たち自身の力や家庭の力に頼るだけでは、若者たちが安心してのびのびと生きる環境を守ることはできません。若者たちの安心・安全、そして明るい未来を守るためには、地域のチカラ（連携＝絆）が必要です。

そして、この地域のチカラは、わたしたちがこれからの未来を託す若者たちだけでなく、高齢者、障がい者にとっての安心・安全、そして明るい未来のためにも欠くことのできないものであり、地域での絆づくりこそがわたしたちに課せられた命題であると考えます。

わたしたちは、時代の流れの中で希薄化してしまった人間どうしのぬくもりや、かかわりの中で生まれる潤いが、これからの社会において何よりも大切なもの、尊いもの、かけがえのないものと強く感じています。そして、改めて人間関係の重要性を見直し、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、お互いが交流し、支え合える共生社会の実現を目指し、わたしたちが住む身近な地域でその第一歩を踏み出すことを決意しました。

本会は、地域の若者たちを中心に据え、学習支援や就労サポート、孤立しがちな子育て世代への相談機会の提供、そして若者たち自身の居場所の提供を通じて、若者たちが安心して暮らせる地域づくりに取り組むとともに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず交流できる居場所づくりなどを通じて、ともに支え合い、だれもが心豊かに生活できる地域づくりを推進することを目的といたします。

併せて、医療、福祉、教育、地域振興など、多領域にわたる方々と連携しながら、時代の要請に応えるべく、課題の解決に向けて事業や調査研究、普及活動を行っていきます。

### 2 申請に至るまでの経過

平成 28 年 10 月 19 日 任意団体「共生地域づくりの会」設立

平成 28 年 11 月 2 日 法人化に向けた話し合いの開催

平成 28 年 11 月 16 日 設立総会の開催

平成 28 年 11 月 16 日

特定非営利活動法人 Cocollabo Party

設立代表者 住所又は居所

新潟市中央区学校町通 2 番町 5 2 4 7 番地 8 1

氏名 本 間 庸 子

印